



# あまとうぶ

毎月十九日は『防火の日』



平成四年二月から約十五年間活躍してきました消防ポンプ自動車に変わり、平成二十年一月に新消防ポンプ車が導入され、本署に配備されました。みなさん、ぜひお気軽に立ち寄って見学して下さい。お待ちしております。



## 新消防ポンプ車導入

◀ 旧消防ポンプ自動車



◀ 施工前の庁舎



## 消防本部庁舎改修工事完了

平成十九年八月から平成二十年二月まで消防本部庁舎の改修工事を行いました。主な工事概要として老朽化に伴う庁舎外壁の塗り替え、仮眠室の一部個室化、屋上鉄塔の撤去及び消防無線に関するアンテナ設置工事等を行い、改修工事は無事完了しました。



▲防災ヘリ「わかしゃち」



▲消防隊による一斉放水

新春恒例の平成二十年海部東部消防組合消防出初式を一月六日(日)に、七宝町立北中学校において行ないました。

式は、二年ぶりに好天に恵まれ、多数の方々の御来臨をいたしました。

消防署長による人員及び機械機具報告を行なった後、愛知県防災航空隊の特別参加による防災ヘリ「わかしゃち」から隊員が降下し、愛知県知事からのメッセージを管理者が受け取りました。

分列行進、観闘、消防署員によるはしご乗り演技に続き、特別参加の七宝町女性消防クラブ、大治町婦人消防クラブ並びに消防ボランティア隊による初期消火訓練を行ないました。

式は、二年ぶりに好天に恵まれ、多数の方々の御来臨をいたしました。

消防署長による人員及び機械機具報告を行なった後、愛知県防災航空隊の特別参加による防災ヘリ「わかしゃち」から隊員が降下し、愛知県知事からのメッセージを管理者が受け取りました。

## 平成二十年 消防出初式

「火は見てる  
あなたが離れる  
その時を」

最後に消防隊による一斉放水を行ない、今年の海部東部四町の「無火災無災害」を祈念しました。

**平成二十年海部東部消防組合  
消防出初式において左記の皆様が表彰されました。**

### 消防協力表彰

甚目寺町大字石作 様  
五年間無火災の功労

### 特別表彰

消防ボランティア  
関准子 様

地域の防災事業に寄与された功績

消防ボランティア  
木全 逸子 様

地域の防災事業に寄与された功績

消防ボランティア  
中川 隆 様

地域の防災事業に寄与された功績



▲左から中川様、木全様、関様



▲石作区長様

◆住宅用火災警報器を設置しましょう。◆

## 海部地方五署合同消防訓練

平成十九年十一月六日（火）に名古屋電機工業株式会社美和工場敷地内において津島市消防本部、愛西市消防本部、蟹江町消防本部、海部南部消防本部及び海部東部消防本部の合同による消防訓練を実施しました。

この訓練は、発生が懸念される東海地震を想定として、各消防本部相互間の連携を密にするとともに消防隊員の技術向上を図るために行われました。

近年、大地震等のニュースが伝えられる中、「今度はこの地方にも」という参加者・見学者の危機意識が高まる中、「自分たちの手で被害を最小限に防ぐ」という決意が感じられる訓練となりました。



「消さないで  
あなたの心の  
注意の火」



## 名古屋高速道路六号 清須線総合消防訓練

平成十九年十二月九日（日）から名古屋高速道路六号線（明道町JCT～清洲JCT）が開通したことに伴い、平成十九年十一月二十九日（木）に愛知県高速道路消防連絡協議会及び西春日井広域事務組合消防本部主催による消防機関、警察機関、愛知県防災航空隊及び道路関係機関による合同総合訓練が開催されました。

この訓練は、各機関が協力して交通事故等の災害に迅速かつ的確に連携対応できるよう行われた訓練で、当消防本部は、タンク車隊で救助救出訓練に参加をしました。

◆ 住宅用火災警報器を設置しましょう。◆

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

～火災から尊い命を守るために～

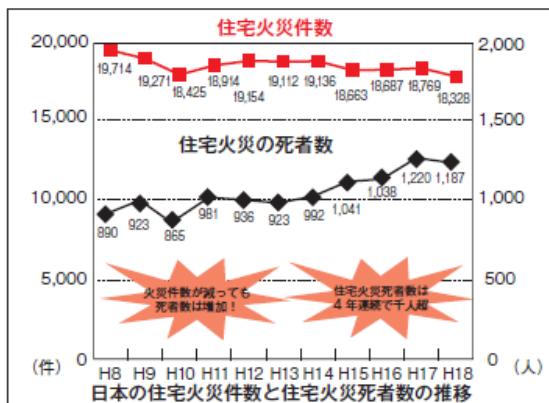
## わが家の見張り番！

《住宅用火災警報器が命を守る》

住宅用火災警報器の設置が法律で義務付けられた

新築の住宅  
平成18年6月1日  
から設置が必要

既存の住宅  
平成20年5月31日  
までに設置が必要



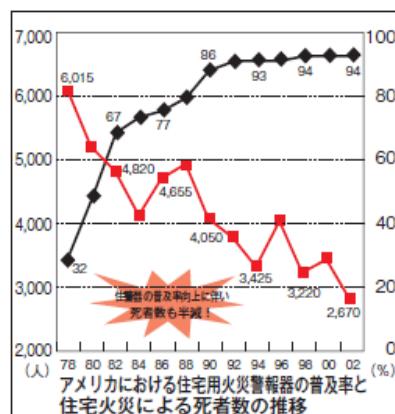
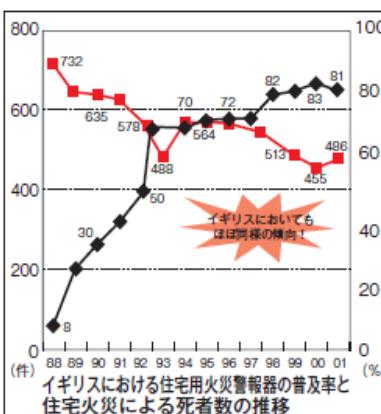
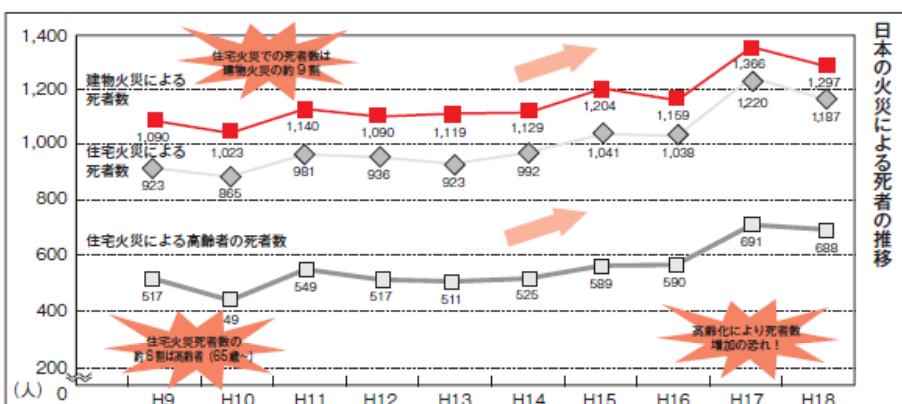
左のグラフは、全国の住宅火災の件数と住宅火災の死者数の推移を表しています。見てのとおり火災件数は、年々減少傾向にあるにも関わらず、住宅火災の死者数は増加しています。さらには、平成十五年からは、住宅火災の死者数が四年連続で千人を超えていました。

### ○住宅火災の死者数は、年々増加している！

住宅用火災警報器の既存住宅設置義務化まであと三ヶ月となりました。そこで以前、広報誌面上において紹介した住宅用火災警報器について、もう一度復習をしたいと思います。

## 「あなたです 火のある暮らしの見張り役」

次に右のグラフを見ると、住宅火災での死者数は、建物火災の約九割を占め、増加傾向にあるのが分かります。同じく六十五歳以上の高齢者にあっても、住宅火災での死者数は、全体の約六割を占め増加傾向にあります。



### ○なぜ住宅用火災警報器の設置が必要なのか？

左のグラフのとおり、アメリカでは一九七〇年代後半には火災によつて約六千人の死者が発生していましたが、二〇〇二年には住宅用火災警報器等の普及率が九〇%を超え、死者数が半減しています。イギリスにおいても、同様の傾向が見られます。

◆ 住宅用火災警報器を設置しましょう。◆

## 市町村条例により台所にも設置が義務付けされている市町村

名古屋市、豊橋市、岡崎市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、豊田市、西尾市、江南市、知立市、高浜市、日進市、田原市、東郷町、一色町、吉良町、幡豆町、三好町、音羽町、小坂井町、御津町

- 寝室  
普段の就寝に使われる部屋に設置します。子供部屋やご老人の居室なども就寝に使われている場合は対象となります。
- 階段  
寝室がある階（屋外に避難できる出口がある階を除く）の階段最上部に設置します。
- 台所  
台所については、設置義務はありませんが、自主的に熱に反応する警報器を設置していただくことをお勧めします。

### 戸建住宅の設置例



「火は消した？ いつも心に きいてみて」



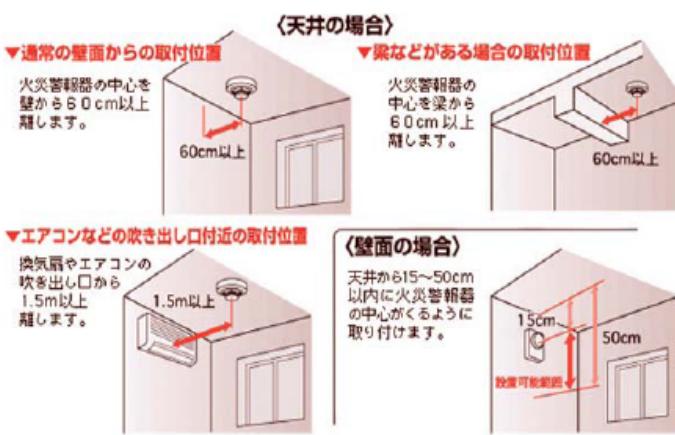
○どこで購入すればいいの？  
お近くのホームセンターや防災設備等の取扱店でご購入いただけます。購入の目安として、日本消防検定協会の鑑定品である「NSマーク」が付いている商品を購入していただくようお願いします。

○どこで購入すればいいの？  
右記で警報器を設置する必要がなかつた階で、就寝に使用しない居室（床面積が七平方メートル以上）が五以上ある階の廊下に設置します。

○どこで購入すればいいの？  
一 寝室がある階から、二つ下の階の階段（屋外階段を除く）に設置します。（当該階段の上階の階に住宅用火災警報器が設置されている場合を除く）  
二 寝室が避難階（一階）のみにある場合は、居室がある最上階の階段に設置します。

### ○その他の設置場所

また、消防署が訪問販売を行うことはありませんし、業者に対し訪問販売の指示を行うこともありませんので十分注意して下さい。



◆ 住宅用火災警報器を設置しましょう。◆

# 平成19年 消防概況 (平成19年1月1日~12月31日)

## 1 火災

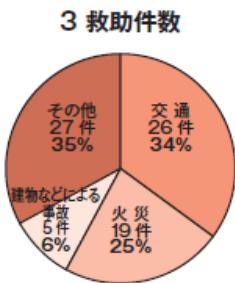
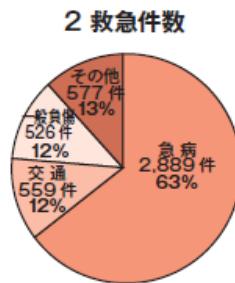
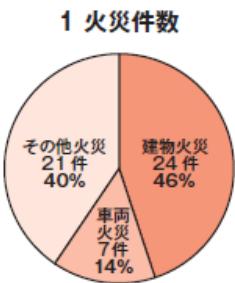
	平成19年	昨年	増△減
火災件数	合計	52	58
	建物火災	24	24
	車両火災	7	11
	その他火災	21	30
死傷者	死者	1	2
	負傷者	15	3
	損害額(千円)	37,576	87,330 △49,754

## 2 救急

	平成19年	昨年	増△減
	救急出動(件)	4,551	4,422
	1日平均(件)	12.4	12.1
	搬送人員(人)	4,281	4,213

## 3 救助

	平成19年	昨年	増△減
	救助出動(件)	77	97
	救助人員(人)	38	45



講習の種類	時間	講習日時	受付期間
普通救命講習	3h	4月27日(日)13時~	4月7日(月)~4月20日(日)
普通救命講習	3h	5月25日(日)13時~	5月2日(金)~5月18日(日)
普通救命講習	3h	6月29日(日)13時~	6月9日(月)~6月22日(日)
普通救命講習	3h	7月27日(日)13時~	7月7日(月)~7月21日(月)
普通救命講習	3h	9月28日(日)13時~	9月8日(月)~9月21日(日)
普通救命講習	3h	10月26日(日)13時~	10月6日(月)~10月19日(日)
普通救命講習	3h	11月23日(日)13時~	11月4日(火)~11月16日(日)
上級救命講習	8h	2月22日(日)8時30分~	2月2日(月)~2月15日(日)

◆普通救命講習・上級救命講習のご案内◆

六分間に尊い命を救えるのは、今そこにある「あなた」だけです。いざというときに役立つ応急手当をこの機会に受講してみませんか。また、この講習には駅や公共施設でよく見かけるAED（自動体外式除細動器）の使い方も含まれています。是非受講してください。

◆身につけよう応急手当◆

救急車が現場に到着するまでに約六分かかります。その間、心臓や呼吸が止まつた人を放置すれば救命率が極めて低くなります。突然、あなたの家族の誰かが「心肺停止状態」になつたら…あなたは、どうしますか？

## 開催場所

七宝町大字遠島字十坪 一一九番の一  
海部東部消防本部

## 対象者

海部東部四町（七宝町・美和町・甚目寺町・大治町）に在住または在勤の方で満十五歳以上の方

## 申込要領

消防本部・消防署・各分署の窓口にて各開催の申込期間内に受け付けますのでお申し込み下さい。

## その他

講習及び資料の費用は無料です。

お問い合わせお申し込み先  
TEL ○五二（四四二）一六〇五  
海部東部消防本部 消防課

「その油断 火から炎へ 炎へ」

◆住宅用火災警報器を設置しましょう。◆

## 防火管理講習会のご案内

☆ 乙種防火管理講習会  
(海部東部消防)

会場  
未定

消防法第八条では、店舗や事業所などの用途として政令で定める防火対象物その他多数の者が出入し、勤務し、又は居住する一定人数以上の収容人員を有する場合は、その管理権原者に防火管理の責任者「防火管理者」の選任を義務づけています。

防火管理講習は、この「防火管理に関する資格」を取得するための講習です。  
※ 防火管理者の選任を怠ると罰せられる場合があります。(六月以下の懲役・五十万円以下の罰金)

☆ 甲種防火管理講習会  
(海部地方)

会場  
七宝町大字遠島字十坪一九番の一  
海部東部消防本部

日時  
平成二十年七月一日(火)  
午前八時三十分～午後五時

受付  
平成二十年五月十二日(月)  
六月十三日(金)

☆ 乙種防火管理講習会  
(海部地方)

会場  
未定

日時  
平成二十年十月十五日(水)  
午前八時五十分～午後四時四十分

受付  
平成二十年八月一日(金)  
八月二十九日(金)

☆ 甲種防火管理講習会  
(海部東部消防)

会場  
平成二十年八月八日(金)  
午前八時四十分～午前十一時五十分

日時  
平成二十年六月二日(月)  
三日(火)

受付  
平成二十年五月十二日(月)  
六月十三日(金)

☆ 甲種防火管理講習会  
(海部地方)

会場  
未定

会場  
平成二十年八月八日(金)  
午前八時三十分～午後五時

日時  
平成二十年四月十四日(月)  
五月十六日(金)

受付  
平成二十年十月七日(火)  
十月八日(水)

会場  
七宝町大字遠島字十坪一九番の一  
海部東部消防本部

受付  
平成二十年八月一日(金)  
八月二十九日(金)

会場  
未定

お問い合わせお申込み先  
海部東部消防本部 予防課  
TEL ○五一(四四二) 一五一三

「消す心 置いてください 火のそばに」

## 消防ボランティア募集



▲ 海部東部消防組合総合消防訓練

地震対策、ロープの結び方、搬送方法、及び救助資器材の取扱い等

三 応急救護活動

普通救命講習等

資格

七宝町、美和町、甚目寺町及び大治町在住の方で、十八歳以上六十五歳未満の健常者

◆ 住宅用火災警報器を設置しましょう。◆

# Q クイズに挑戦!

## ナンバープレイス

●ルールと第51号の答え●

5	9	8	2	4	6	7	1	3
3	6	7	1	5	8	2	4	9
4	2	1	7	9	3	5	8	6
2	5	3	6	1	4	8	9	7
8	7	6	5	3	9	4	2	1
9	1	4	8	2	7	3	6	5
1	3	2	9	8	5	6	7	4
6	4	9	3	7	2	1	5	8
7	8	5	4	6	1	9	3	2

●問題●

2	3	9	1		5	4		
4					9			
7	1	5	4		3	2		
			2					
3	2		6	9	1	8		
	7				9			
1	6		8	5	2	3		

● 賞品 締切り発表あて先

正解者には記念品をプレゼント  
(多数の場合は、抽選で20名)  
4月25日(金)当日消印有効  
賞品の発送をもって発表とします。  
〒497-0002  
海部郡七宝町大字遠島字十坪119番の1  
海部東部消防組合消防本部予防課まで

★51号の応募者127名、正解者118名でした。  
たくさんのご応募ありがとうございました。

※ハガキの裏面に答えと住所・氏名・電話番号の他、広報誌や消防に対するご意見を明記の上、応募してください。  
お待ちしております。  
問題:「ナンプレメイト」(マガジン・マガジン刊)より

● ポイント!

数字が重複しないように気を付けて、わかるところからうめいでなければ必ず解けます。

★ 小4の息子が消防署を見学させていたいたい時、実際に消防車の出動を見て消防士さん達のすばやい行動に感動したそうです。

★ 出かけた時、救急車や消防車の音が大変気になります。出かける前には、アイロンの線(コード)を抜いて束ねるなど元通りにして、電気・ガスなどは、指を差してチェックするよう心がけています。

大治町 M · Y

たくさんのご意見ありがとうございます。



★ 住宅用火災警報器を取り付けて初のテストとして台所で、初秋のサンマを焼いていると、警報器が鳴り慌てて戸を開けてウチワで警報器をあおりました。火災の時には早期発見でき良いと思いました。

甚目寺町 T · S

★ 心肺蘇生の講習(救命講習)に参加することができました。説明を聞いてもいざ自分でやってみると全然説明通りできず、大きな声さえ出せずにがっかりしてしまいました。でも、何にでも経験できるということは大事なんだと思いました。

美和町 S · I

★ 今、学校でAEDの使い方などを勉強していますが、「AEDという名前は聞いたことがあるが、使い方は分からぬ」という人が多いと思います。学校などでAEDの使い方の勉強を義務付けることができれば、より多くの人を助けることができると思いました。

甚目寺町 Y · M

## ご意見板

### 広報に対するご意見の紹介

今、学校でAEDの使い方などを勉強していますが、「AEDという名前は聞いたことがあるが、使い方は分からぬ」という人が多いと思います。

学校などでAEDの使い方の勉強を義務付けることができれば、より多くの人を助けることができると思いました。